

平成 26 年 1 月 15 日開会

市議会臨時会提案説明

(議案第 1 号)

(報告第 1 号及び報告第 2 号)

〔 議案第 1 号 〕

本日は、市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご参集くださりまして、誠にありがとうございます。

さて、昨年9月の台風18号により被災した、多度町力尾地内の力尾川の災害復旧費が、12月3日、国の災害実地査定を受けて採択されました。

河川工事でありますことから、渇水期に工事を行い、早期復旧に努める必要がございます。

そのため、今般、臨時会の開催をお願いしたものです。

よろしくご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、只今上程になりました議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

議案第1号「平成25年度一般会計補正予算（第5号）」については、昨年9月14日から16日にかけて襲来した台風18号により多度町力尾地内の力尾川が増水し、護岸の一部が崩落いたしましたので、その復旧整備に要する経費でございます。

昨年12月3日に、国土交通省により国庫負担事業の採択を受けたものでございます。

なお、年度内の工事完了が見込めないことから、あわせて繰越明許費を計上いたしております。

以上、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

〔 報告第 1 号及び報告第 2 号 〕

只今上程になりました、報告2件についてご説明申し上げます。

まず、報告第1号「桑名市土地開発公社の経営状況に関する書類の提出」について申し上げます。

主な内容であります。平成25年度補正予算（第1号）に伴うものでございます。

歳入では、桑名駅西土地区画整理事業における市への用地売却及び保有土地売却による事業収入を計上し、借入金を減額しております。

また、歳出では、管理費並びに土地売却による償還金及び利子を増額し、予備費を減額しております。

以上のことから、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ 78 億 612 万 8 千円となったところでございます。

次に、報告第 2 号の「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されている和解及び損害賠償について専決処分したものであり、この度、相手方と損害賠償について和解が成立しましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき、議会にご報告するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。